

分野11 人権・男女共同参画

基本政策16 一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる

すべての市民がお互いの基本的人権を守り、一人ひとりが尊重され、個性や能力を発揮して活躍することができる“まち”を目指します。

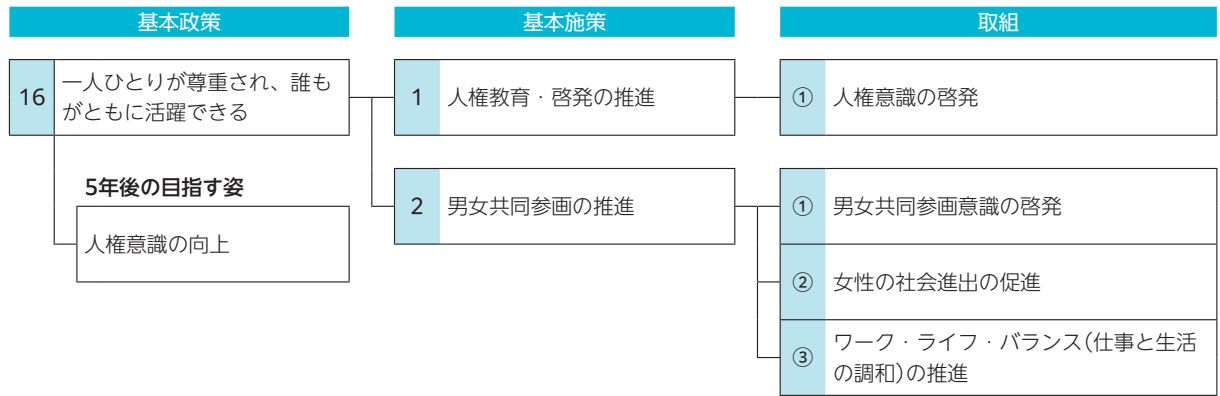
5年後の目指す姿

「人権意識の向上」

人権について考えることができる機会の拡充に努め、人権の大切さを知り、一人ひとりの多様性を認め合い、互いを尊重する市民意識の広がりを目指します。

数値目標	現状値	目標値
人権が侵害されたことがないと回答した人の割合 [市民意識調査]	75.3%(R6)	80.0%(R12)

【ロジックモデル】



## 基本施策

### 16-1 人権教育・啓発の推進

インターネット上の人権侵害、性的マイノリティにかかわる人権問題など、様々な人権課題の解決を図るとともに、一人ひとりの多様性を認め合い、尊重しあえる社会となることを目指して、人権教育・啓発活動を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	人権の大切さを認識している割合 [アンケートモニター調査]	96.0%(R6)	98.0%(R12)

【主な取組】 人権意識の啓発

関係機関と連携し、様々な機会を通じて、人権意識の啓発を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
広報による啓発等の実施回数	4回/年(R6)	→ 継続(R12)

### 16-2 男女共同参画の推進

性別にかかわらず、誰もがその個性と能力を発揮しながら、あらゆる分野に参画できる、ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現を目指します。


KPI	指標	現状値	目標値
	男女共同参画の推進に対する満足度 [市民意識調査]	48.2%(R6)	53.0%(R12)


【主な取組】 男女共同参画意識の啓発

固定的な性別役割分担意識の解消を目指す講演会・セミナー等の実施や学校での教育など、あらゆる世代へ男女平等・男女共同参画意識の啓発を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
講演会・セミナー等の開催回数	3回/年(R6)	→ 継続(R12)

## 関連するSDGsゴール

- 

5 ジェンダー平等を実現しよう  
人の多様性を尊重するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことで、一人ひとりの力をまちづくりに活かします。関連ターゲット(5-1、5-2、5c)
- 

10 人や国の不平等をなくそう  
人権の大切さを知り、互いを尊重することにより、差別をなくし、人権の大切さを広めていきます。関連ターゲット(10-3)

## 関連計画等

富士見市男女共同参画プラン(第4次)(令和3年度~令和12年度)

## 関連部署

協働推進部 人権・市民相談課      子ども未来部 子育て支援課  
経済環境部 産業経済課      教育部 生涯学習課、学校教育課、教育相談室

分野12 地域コミュニティ

基本政策17

市民が主役のまちづくり

市民と市がそれぞれの役割と責任を担いながら、まちづくりのパートナーとして、市民の知恵と力を活かした「市民が主役のまちづくり」を目指します。

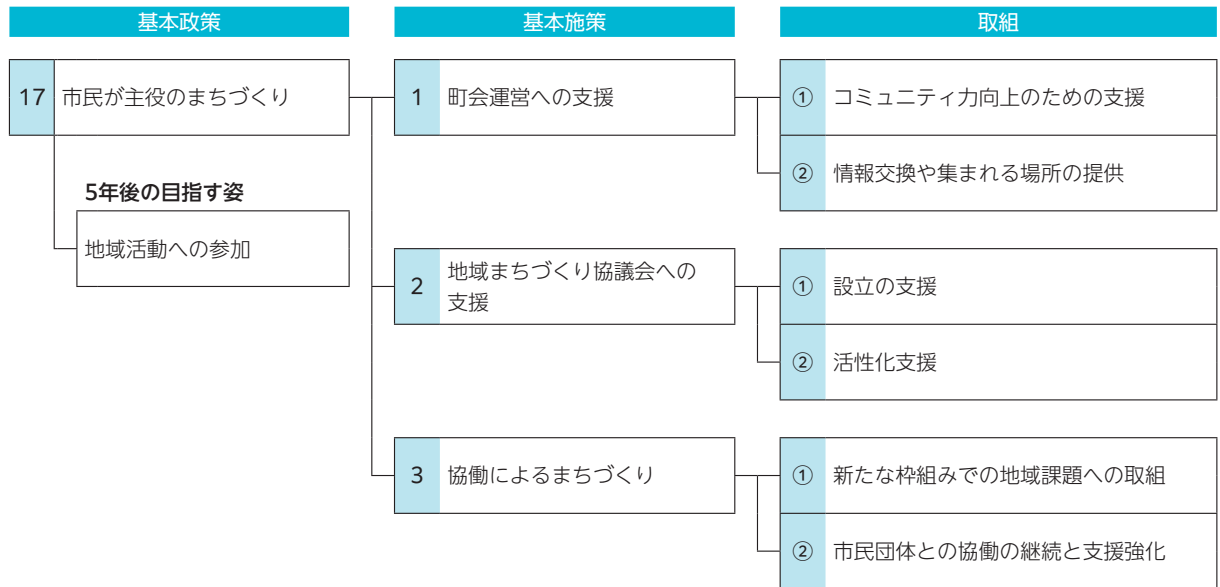
5年後の目指す姿

「地域活動への参加」

市民が地域でつながり、知恵や力を出し合える環境を醸成するため、地域活動に参加する人を増やすことを目指します。

数値目標	現状値	目標値
地域活動に参加している人の割合 [市民意識調査]	52.6%(R6)	61.0%(R12)

【ロジックモデル】



## 基本施策

### 17-1 町会運営への支援

地域力の向上のため、一番身近なコミュニティである町会運営を支援し、町会の活性化を図ることを目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	コミュニティ活動の推進に対する満足度 [市民意識調査]	54.7%(R6)	60.0%(R12)

【主な取組】 コミュニティ力向上のための支援

町会の加入促進の支援や町会のDX化推進、負担軽減策の検討など、コミュニティ力向上のための支援に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
加入促進策の実施数	3施策/年(R6)	→ 5施策/年(R12)

### 17-2 地域まちづくり協議会<sup>37</sup>への支援

町会や地区社会福祉協議会など単体では解決が難しい地域の課題解決に向けて、地域の様々な団体等の力が発揮できるよう、地域まちづくり協議会の設立や既存協議会の支援を行います。

	指標	現状値	目標値
KPI	地域まちづくり協議会の設置数 [所管課調べ]	8団体(R6)	11団体(R12)

【主な取組】 設立の支援

地域まちづくり協議会を設立していない地域に対し、意見交換会の開催や既存の協議会における成功事例の紹介など、設立に向け支援します。

【KSF】	現状値	目標値
既存の地域まちづくり協議会の活動発表会の開催	0回/年(R6)	→ 1回/年(R12)

37 概ね小学校区を単位とし、町会を中心に地域の各種団体や市民、事業者等が連携して、各種団体だけでは解決できない地域の問題や課題について住民主体で話し合い、解決に向けて取り組む組織

### 17-3 協働によるまちづくり

協働事業提案制度の活用や協働を継続している団体との連携強化など、市と市民団体等と協働によるまちづくりを推進していきます。

KPI	指標	現状値	目標値
	市民参加・協働の推進に対する満足度 [市民意識調査]	46.9%(R6)	56.0%(R12)

**【主な取組】** 市民団体との協働の継続と支援強化

彩の国市民活動サポートセンターとの連携により市民団体同士のつながりを強化し、公民館利用団体への働きかけなどを通して、市民団体との協働の新たな創出や継続に取り組むとともに、資材や活動場所の提供、財政的な相談など、協働する市民団体への支援を強化します。

【KSF】	現状値	目標値
市民団体との協働事業の実施数	115回/年(R6)	➔ 136回/年(R12)

#### 関連するSDGsゴール



誰もが利用できる集会所について維持管理及びその支援を行い、地域コミュニティの活性化を図ります。  
関連ターゲット(11-7)



町会や地域まちづくり協議会など様々なパートナーシップを推進し、市民の知恵や力を活かしたまちづくりを推進します。  
関連ターゲット(17-17)

#### 関連部署

協働推進部 協働推進課  
教育部 公民館





町会長連合会研修会



分野13 多文化共生・国際交流

基本政策18 外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる

外国籍市民が国籍や文化の違いにかかわらず、地域社会の中で生き生きと暮らすことができ、地域住民が多文化への理解を深めることで、互いにつながりを持てる“まち”を目指します。

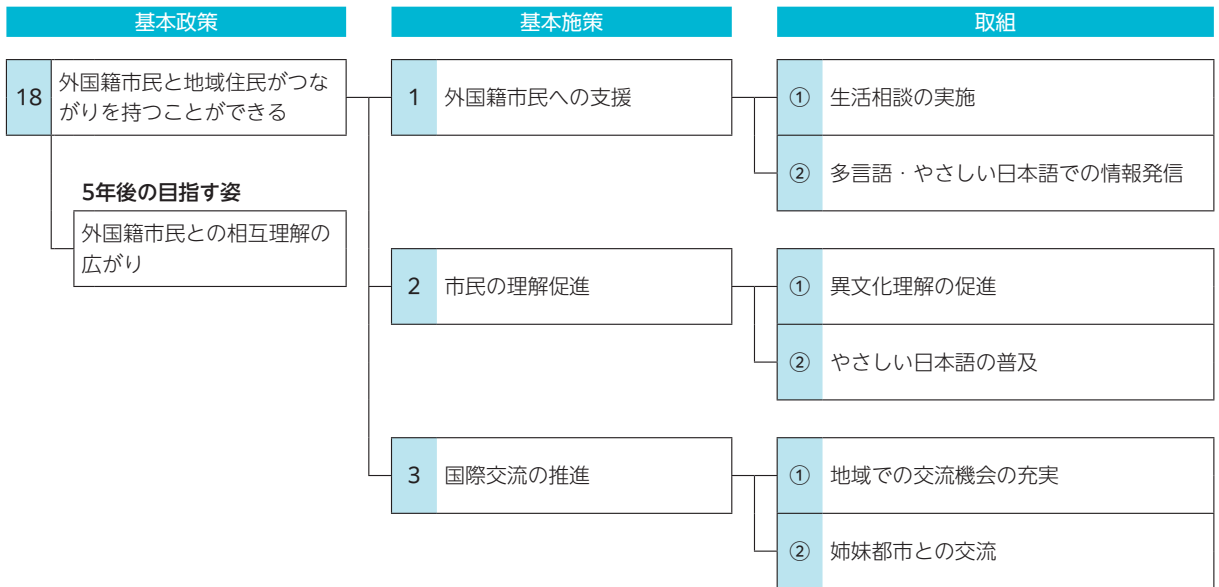
5年後の目指す姿

「外国籍市民との相互理解の広がり」

外国籍市民と地域住民の相互理解が広がることにより、国籍や文化を超えたつながりが深まることを目指します。

数値目標	現状値	目標値
相互理解が広がっていると感じる市民の割合 [市民意識調査]	—	55.0%(R12)

【ロジックモデル】



## 基本施策

### 18-1 外国籍市民への支援

生活に関する不安の解消を目指し、地域社会とコミュニケーションを取りながら暮らすことができるよう、外国籍市民への支援を充実させます。

	指標	現状値	目標値
KPI	暮らしやすいと感じる外国籍市民の割合 (事業参加者へのアンケート)	100%(R6)	100%(R12)

【主な取組】 多言語・やさしい日本語での情報発信  
市民生活を送るうえで必要な情報を入手できるよう、多言語・やさしい日本語による情報発信を行います。

【KSF】	現状値	目標値
多言語・やさしい日本語による案内等の数	56件/年(R6)	➔ 62件/年(R12)

### 18-2 市民の理解促進

外国籍市民と地域住民とがコミュニケーションを取りながら暮らすことができるよう、市民相互の理解促進を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	外国籍の人への理解が深まったと感じた割合 [アンケートモニター調査]	19.6%(R7)	24.6%(R12)

【主な取組】 異文化理解の促進  
市民の異文化理解を深めるため、ホームページやイベント等を充実させます。

【KSF】	現状値	目標値
広報掲載や事業実施による情報提供回数	7回/年(R7)	➔ 8回/年(R12)



### 18-3 国際交流の推進

多様な文化に触れることで、異文化理解の促進を目指した国際交流を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	国際交流フォーラムの参加人数 [所管課調べ]	374人(R6)	430人(R12)

**【主な取組】** 姉妹都市との交流

セルビア共和国シャバツ市との姉妹都市提携を活かし、姉妹都市の周知強化や姉妹都市関連団体との連携を通して更なる交流を推進します。

	【KSF】	現状値	目標値
	姉妹都市関連事業の実施・連携数	6回/年(R6)	➔ 維持(R12)

#### 関連するSDGsゴール



異文化理解の取組を通して必要な知識を習得することで、グローバルな質の高い学びにつなげることを目指します。  
関連ターゲット (4-7)



互いの理解を深め、国籍等の違いにかかわらず地域で安心して暮らせるよう取り組みます。  
関連ターゲット (10-2、10-3)



誰もが住みやすいまちになるよう、外国籍市民を支援するとともに、相互理解を深めます。  
関連ターゲット (11-1)

#### 関連部署

協働推進部 文化・スポーツ振興課、人権・市民相談課  
教育部 生涯学習課



姉妹都市記念日展示



分野14 防犯・交通安全

基本政策19

犯罪が起きないまちで生活ができる

市民、地域、行政が、高い防犯意識のもと一体となって防犯活動を実施し、犯罪を未然に防ぐことで、犯罪の起きない安全な“まち”を目指します。

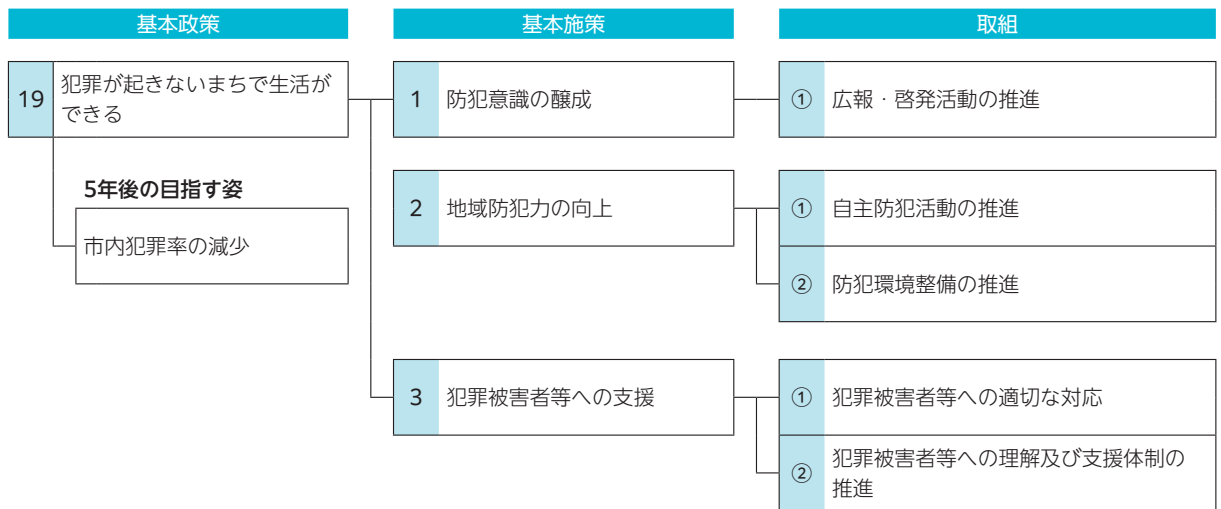
5年後の目指す姿

「市内犯罪率の減少」

市民一人ひとりの防犯対策の実践や地域による防犯パトロールをはじめとした自主防犯活動のほか、街頭防犯カメラの設置などの防犯環境の整備により、市内における犯罪率の減少を目指します。また、犯罪に遭われた方や家族等への適切な対応や支援を推進します。

数値目標	現状値	目標値
市内犯罪率 [人口千人あたりの刑法犯認知件数]	7.0件/年 (R6)	6.3件以下/年 (R12)

【ロジックモデル】



## 基本施策

### 19-1 防犯意識の醸成

市民一人ひとりが適切な防犯対策を実施できるよう、情報発信等を通じて防犯意識の醸成を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	日頃から防犯を心掛け、対策している市民の割合 [アンケートモニター調査]	62.9%(R6)	75.0%(R12)

【主な取組】 広報・啓発活動の推進

近年頻発する特殊詐欺<sup>38</sup>や闇バイト<sup>39</sup>などを含め、市民の防犯意識を向上し、犯罪を未然に防止する取組を広めるため、出前講座や啓発キャンペーンのほか、広報富士見、市ホームページ等を通じて広報・啓発活動を推進します。

【KSF】	現状値	目標値
情報発信回数	16回/年(R6)	➔ 20回/年(R12)

### 19-2 地域防犯力の向上

地域による防犯パトロールをはじめとした自主防犯活動や行政による防犯環境の整備を推進するとともに、警察等と連携し、地域防犯力の向上を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	市内街頭犯罪発生件数 [埼玉県警犯罪統計]	275件/年 (R6)	218件以下/年 (R12)

【主な取組】 自主防犯活動の推進

近自主防犯活動を実施する団体に対して、防犯パトロール用品の配布やボランティア保険の加入などの支援を行い、団体が活動しやすい環境づくりを行うなど、自主防犯活動を推進します。

【KSF】	現状値	目標値
自主防犯組織の結成率	100%(R6)	➔ 維持(R12)

38 犯人が電話等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金等だまし取るほか、医療費の還付金が受け取れるなどと言って、ATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪(現金等を脅し取る恐喝やキャッシュカード等を盗み取る詐欺盗を含む)の総称

39 SNSやインターネット掲示板などで募集される犯罪行為をすることによって報酬を受け取るアルバイト



### 19-3 犯罪被害者等への支援

犯罪に遭われた方や家族等が受けた被害を回復・軽減し、再び平穏な生活を送ることができるよう、総合的に支援します。

KPI	指標	現状値	目標値
	犯罪被害者支援総合的対応窓口の認知度 [アンケートモニター調査]	21.0%(R7)	40.0%(R12)

【主な取組】 犯罪被害者等への理解及び支援体制の推進

市ホームページ等を活用した情報発信を行うとともに、犯罪被害者等支援に係る職員の意識啓発の促進を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
市ホームページ等を活用した情報発信回数	0回(R6)	➔ 3回(R12)

#### 関連するSDGsゴール



地域の防犯力を高めるとともに、犯罪被害者等への総合的な支援を行うことで、安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

関連ターゲット(16-1、16-2、16-3、16-10)



自主防犯組織や防犯パトロールなど地域の力を活用しながら、防犯体制の強化を行い、市民一丸となって犯罪の抑制に取り組みます。 関連ターゲット(17-17)

#### 関連計画等

富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画(平成29年度～令和8年度)

#### 関連部署

協働推進部 協働推進課



子どもの一斉見守り



分野14 防犯・交通安全

基本政策20

交通事故が起きないまちで生活ができる

交通安全意識の向上を図ることで、交通事故による死傷者数を減少させ、交通事故が起きない安全な“まち”を目指します。

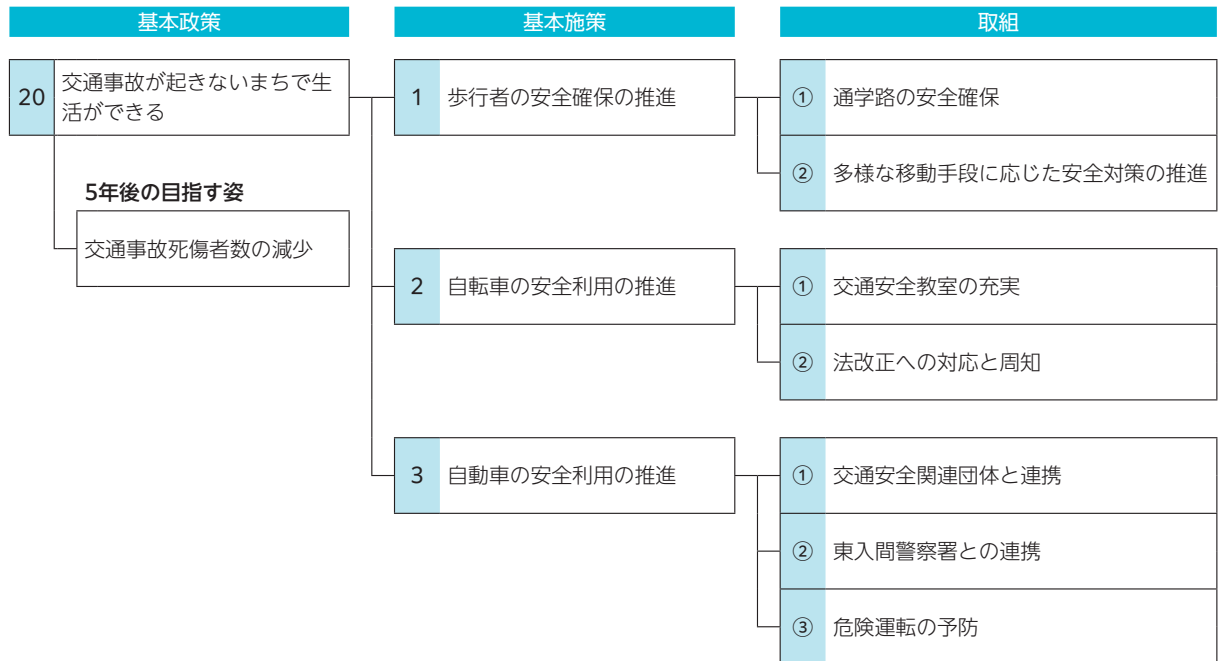
5年後の目指す姿

【交通事故死傷者数の減少】

歩行者、自転車、自動車等のそれぞれが、互いの持つ特性を理解し、事故を防ぐための手段を実行するなど、市内における交通事故死傷者数の減少を目指します。

数値目標	現状値	目標値
交通事故死傷者数 [東入間警察署からの提供資料]	124人/年 (R6)	87人以下/年 (R12)

【ロジックモデル】



## 基本施策

### 20-1 歩行者の安全確保の推進

通学路の安全確保や車椅子やシニアカー<sup>40</sup>利用者に対する市民の理解と交通安全意識の向上を図り、歩行者の安全確保を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	交通事故死傷者数(歩行者) [東入間警察署からの提供資料]	17人/年(R6)	12人以下/年(R12)

【主な取組】 多様な移動手段に応じた安全対策の推進  
車椅子やシニアカー利用者等も含めた歩行者に対する市民の理解と交通安全意識の向上を支援するなど、多様な移動手段に応じた安全対策を推進します。

【KSF】	現状値	目標値
車椅子やシニアカーに関する啓発	0回/年(R6)	➔ 1回/年(R12)

### 20-2 自転車の安全利用の推進

学校や地域での交通安全教室を充実させ、自転車用ヘルメットの着用等、自転車の安全利用を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	交通事故死傷者数(自転車) [東入間警察署からの提供資料]	36人/年(R6)	25人以下/年(R12)

【主な取組】 交通安全教室の充実  
交通安全意識の向上を図るため、学校と連携した交通安全教室の実施や地域団体主催の交通安全教室の支援、スクエアドストレイト技法による交通安全教育の実施など、東入間警察署をはじめとした関係機関と連携し、交通安全教室を充実させます。

【KSF】	現状値	目標値
地域団体主催の交通安全教室の実施回数	3回/年(R6)	➔ 5回/年(R12)

40 主に高齢者が利用する、座りながら移動ができる電動車椅子のこと



### 20-3 自動車の安全利用の推進

東入間警察署や交通安全関係団体と連携し、ドライバーに対する安全意識の周知啓発や情報発信を行うことにより、交通事故死傷者数(自動車等)の減少を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	交通事故死傷者数(自動車) [東入間警察署からの提供資料]	71人/年(R6)	50人以下/年(R12)

【主な取組】 東入間警察署との連携  
「きらめき3H運動<sup>41</sup>」の周知啓発などを行い、交通安全意識の向上を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
広報やホームページの掲載回数	0回/年(R6)	➔ 2回/年(R12)

#### 関連するSDGsゴール



市全体で交通安全意識を向上させ、歩行時や自転車、自動車運転時のそれぞれで安全対策を促進することで、交通事故による死傷者数の減少に取り組みます。

関連ターゲット(3-6)



交通指導員の立しょう、地域住民の方やPTAと連携した活動など、多様なパートナーシップにより通学路の安全確保に取り組みます。

関連ターゲット(17-17)

#### 関連部署

協働推進部 協働推進課

教育部 学校教育課

41 高齢歩行者等の安全確保を目的として、早めのライト点灯、反射材の着用、歩行者保護の3つのHを重点に交通事故防止を呼びかける運動



スケアード・ストレイト交通安全教室



分野15 市民相談・消費生活

基本政策21 誰もが安心して生活を送ることができる

情報の提供と相談体制の充実に努め、市民が抱える不安や悩みを解消し、様々なトラブルに巻き込まれることなく、誰もが安心して生活を送ることができる“まち”を目指します。

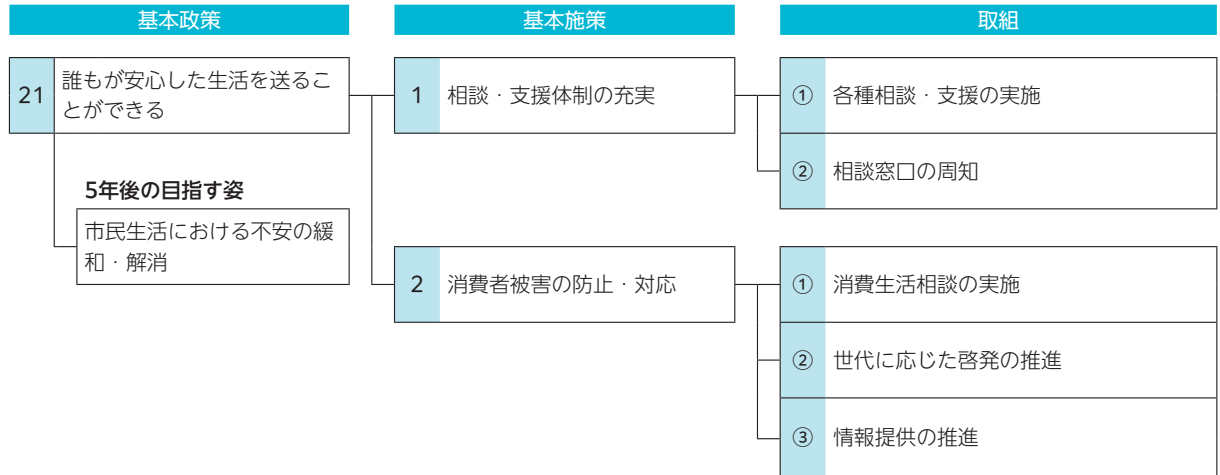
5年後の目指す姿

「市民生活における不安の緩和・解消」

適切な相談・支援を実施することにより、市民生活における不安が緩和・解消されることを目指します。

数値目標	現状値	目標値
「市民相談の充実」に対する満足度 [市民意識調査]	56.2% (R6)	60.0% (R12)

【ロジックモデル】



## 基本施策

## 21-1 相談・支援体制の充実

多様化する相談内容への対応や誰もが相談しやすい体制の構築により、相談・支援体制を充実させます。

	指標	現状値	目標値
KPI	市民相談等に関する相談窓口の認知度 [アンケートモニター調査]	66.7%(R7)	75.0%(R12)

## 【主な取組】 相談窓口の周知

幅広い世代に向けた相談窓口の周知を図るとともに、多様な相談ニーズに対応した各種相談・支援を行います。

【KSF】	現状値	目標値
SNS等を活用した周知の実施回数	4回/年(R6)	➔ 6回/年(R12)

## 21-2 消費者被害の防止・対応

安心して生活を送ることができる社会を目指し、被害を未然に防ぐ啓発などを行い、消費者被害の防止・対応を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	消費生活相談に関する相談窓口の認知度 [アンケートモニター調査]	48.9%(R7)	75.0%(R12)

## 【主な取組】 情報提供の推進

消費者トラブルや相談事例を広報等で情報提供し、消費者被害の未然防止を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
情報提供の回数	13回/年(R6)	➔ 24回/年(R12)



## 関連するSDGsゴール



相談体制を充実させ、不安を取り除くことで、誰もが安心して生活を送れることを目指します。

関連ターゲット(10-3)



誰もが相談しやすい環境を作り、不安をいつでも取り除くことができることを目指します。

関連ターゲット(11-1)



様々な相談に対応できる体制を構築することで、消費者被害の防止や円滑な対応につなげます。

関連ターゲット(16-3、16-4)

## 関連計画等

富士見市男女共同参画プラン(第4次)(令和3年度~令和12年度)

## 関連部署

協働推進部 人権・市民相談課



各種資料による、消費者被害の防止に向けた周知啓発



分野16 土地利用

基本政策22

すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる

良好な都市機能や都市環境の形成を進め、活力と魅力があり、都市と自然の調和を保ちながら、すべての世代が快適で暮らしやすい“まち”となることを目指します。

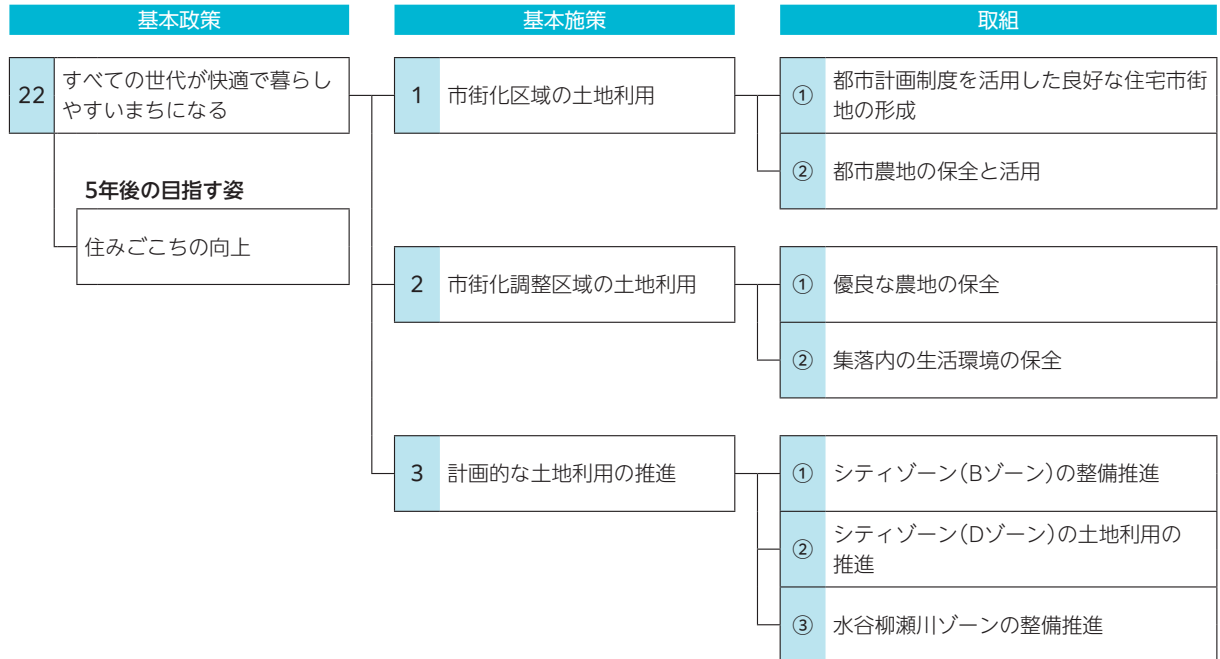
5年後の目指す姿

「住みごこちの向上」

計画的に都市機能や都市環境を形成し、生活利便施設や医療・福祉施設、子育て支援施設等がある、暮らしやすいまちや住みごこちの向上を目指します。

数値目標	現状値	目標値
現在の住みごこち(「住みよい」の割合) [市民意識調査]	77.8%(R6)	83.1%(R12)

【ロジックモデル】



## 基本施策

### 22-1 市街化区域の土地利用

市街化区域においては、人口減少、超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため計画的に居住や都市機能の誘導を行い、持続可能な都市構造の形成を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	住居系市街化区域面積 [所管課調べ]	806.6ha(R6)	維持(R12)

【主な取組】 都市計画制度を活用した良好な住宅市街地の形成  
医療・福祉施設、子育て支援施設等を誘導するとともに、日常生活を支える商業、サービス機能を維持します。また、都市計画制度に関する周知に取り組み、市民参加による良好な住宅市街地の形成を推進します。

【KSF】	現状値	目標値
都市計画制度に関する周知	—	実施(R12)

### 22-2 市街化調整区域の土地利用

市街化調整区域においては、自然豊かな風景や優良な農地を保全しながら、暮らしやすさや生活環境を維持します。

	指標	現状値	目標値
KPI	市街化調整区域面積 [所管課調べ]	1,128.0ha(R6)	維持(R12) (土地利用転換区域を除く)

【主な取組】 優良な農地の保全  
周辺環境と調和した集落内の生活環境を維持し、田園地に広がる生産基盤として優良な農地を保全します。

【KSF】	現状値	目標値
農用地区域面積	356.09ha(R6)	353.69ha(R12) (土地利用転換に係る減少値を除く)



### 22-3 計画的な土地利用の推進


ヒト、モノ、コトが多く集まる拠点的形成するため、計画的な土地利用の転換を推進します。


KPI	指標	現状値	目標値
	複合的な市街地の形成 [所管課調べ]	0地区(R6)	1地区(R12)

【主な取組】 水谷柳瀬川ゾーン<sup>42</sup>の整備推進  
水谷柳瀬川ゾーンの整備を推進し、就業や人が集まる場を確保します。

【KSF】	現状値	目標値
土地利用に向けた各種調整	—	→ 実施(R12)

#### 関連するSDGsゴール

**8** 働きがいも経済成長も  自然環境を維持しながら、生産活動や雇用の創出をするための計画的な市街地の整備を図り、持続可能なまちづくりを推進します。 **関連ターゲット(8-3)**

**11** 住み続けられるまちづくりを  災害に強く、安全で潤いのある住環境整備や産業系等への土地利用の転換を推進し、包摂的かつ持続可能なまちづくりを推進します。 **関連ターゲット(11-3)**

#### 関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン(令和3年度～令和22年度)

富士見・ふじみ野農業振興地域整備計画(富士見市分)(令和4年度～)

#### 関連部署

経済環境部 産業経済課、農業振興課

都市整備部 都市計画課、まちづくり推進課

建設部 道路治水課、建築指導課、下水道課

42 本市の南東部に位置する国道254・463号及び柳瀬川沿いの区域一帯





鶴瀬駅周辺の市街地の風景



東大久保の田園風景



分野17 道路

基本政策23

円滑な移動と安全性が確保される

道路環境の安全・安心の確保や利便性の向上により、市民の円滑な移動と安全性が確保されている“まち”を目指します。

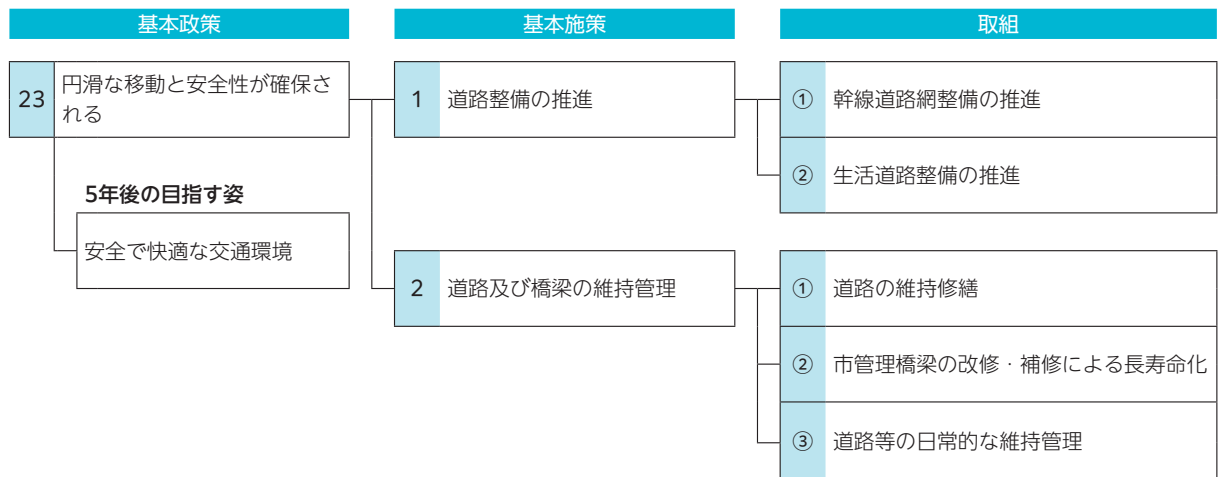
5年後の目指す姿

【安全で快適な交通環境】

移動の円滑化のための幹線道路や通学・買い物などの日常の安全な移動の確保に向けた生活道路などについて、整備・補修を行うことで、市民が安心して移動できる交通環境の充実に努めます。

数値目標	現状値	目標値
道路整備の満足度 [市民意識調査]	54.2%(R6)	58.0%(R12)

【ロジックモデル】



## 基本施策

## 23-1 道路整備の推進

市内外へのアクセスを強化し、日常生活や災害時における移動の円滑化を図るため、幹線道路と生活道路の整備を計画的に進めます。

	指標	現状値	目標値
KPI	幹線道路整備事業進捗率 [所管課調べ]	55.5%(R6)	68.3%(R12)

## 【主な取組】 幹線道路網整備の推進

広域的な道路網とのアクセス強化に向けた道路用地の取得など、計画的に事業を進め、市民の移動の利便性向上を目指します。

【KSF】	現状値	目標値
事業用地取得率(R7~12重点推進路線)	82%(R6)	➔ 100%(R12)

## 23-2 道路及び橋梁の維持管理

将来にわたって機能の維持が求められる道路や橋梁について、計画的な維持管理を行い、安全な交通環境の確保とともに、道路・橋梁などの長寿命化と費用の平準化を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	幹線道路等・橋梁修繕工事延長(R3~12) [所管課調べ]	7.6km(R6)	19.5km(R12)

## 【主な取組】 道路の維持修繕

舗装の個別施設計画に基づき効率的かつ効果的な維持管理を行い、地域道路網の安全性・信頼性の確保に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
舗装修繕延長	9.4km (R3~7)	➔ 10km以上 (R8~12)



## 関連するSDGsゴール



道路環境の安全・安心の確保に向けた環境づくりを進めます。

関連ターゲット (3-6)



誰もが容易に移動しやすい道路環境を維持していきます。

関連ターゲット (9-1)



すべての人のニーズに配慮した道路環境の機能強化を進めるとともに、持続的な成長に向けた道路空間づくりを進めます。

関連ターゲット (11-1、11-2、11-7、11-a)

## 関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン(令和3年度～令和22年度)

富士見市舗装の個別施設計画(令和8年度～令和12年度)

富士見市橋梁長寿命化修繕計画(令和3年度～令和12年度)

## 関連部署

建設部 道路治水課



市道第72号線

分野18 治水

基本政策24

安全な生活環境で過ごせる

局地的大雨等が増加傾向にあり、河川の増水などの災害リスクが危惧されていることから、市民が安全で安心して暮らすことができるよう、総合的な治水対策を実施し、災害に強い安全な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

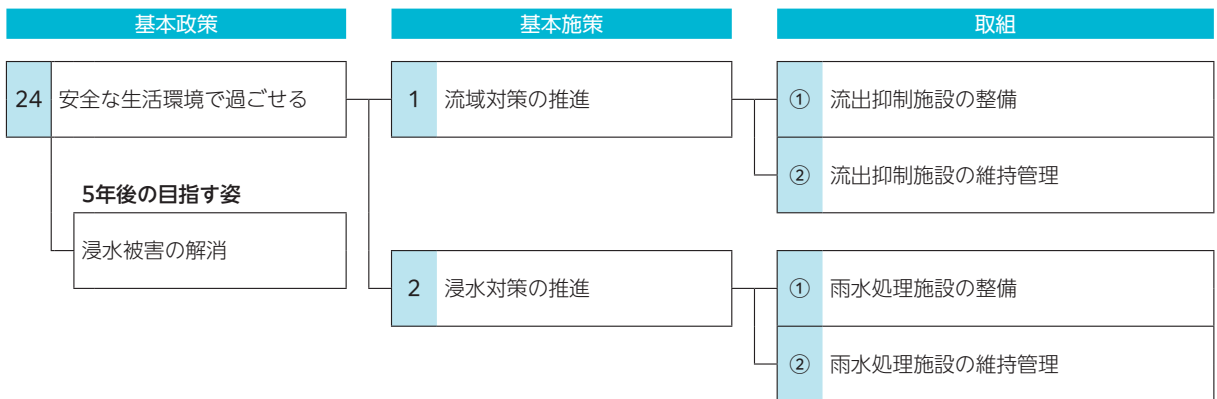
5年後の目指す姿

「浸水被害の解消」

局地的な大雨の頻発等に対して、流域対策と浸水対策を推進することにより、浸水被害の解消を目指します。

数値目標	現状値	目標値
床上・床下浸水戸数 [所管課調べ]	13戸 (R2~6の累計)	0戸(R12)

【ロジックモデル】



## 基本施策

### 24-1 流域対策の推進

河川、水路、道路などのインフラ整備によるまちづくりとの連動を強化し、そのインフラを活用した減災対策を進めるなど、流域全体における対策を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	雨水流出抑制施設 <sup>43</sup> の整備 [所管課調べ]	1.5km(R6)	3.0km(R12)

**【主な取組】** 流出抑制施設の整備

各住宅の敷地内における宅内浸透施設の設置要請や道路側溝による雨水浸透の推進、農地・緑地の保水、遊水機能の保持など、雨水流出抑制対策を進め、雨水流出量の抑制を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
開発事業者への宅内浸透施設の設置要請	実施(R6)	→ 継続(R12)

### 24-2 浸水対策の推進

都市型水害の発生に対応し、治水安全度の向上を図るため、排水施設などの整備、改善を総合的かつ計画的に進めるなど浸水対策を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	計画的な施設整備の実施 [所管課調べ]	6施設(R7)	13施設(R12)

**【主な取組】** 雨水処理施設の整備

更新時期を迎える排水施設の更新、河川・水路の改修などの整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
必要性や優先順位を踏まえた計画的な更新計画の策定・実施	更新計画の策定・実施(R6)	→ 計画に基づく施設整備の実施(R12)

43 降雨時に下水道や河川への雨水の流出を抑制させるため、道路側溝等に雨水を一時的に貯留・浸透させる施設(雨水浸透ます、浸透トレンチ等)



## 関連するSDGsゴール



災害に強い都市基盤により、誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えます。  
関連ターゲット(9-1)



住み続けられるまちとなるよう安全・安心な生活基盤づくりを推進していきます。  
関連ターゲット(11-3、11-5、11-b)



局地的大雨等に備えた基盤整備を着実に進めます。

関連ターゲット(13-1)

## 関連計画等

富士見市洪水ハザードマップ(令和3年度)

富士見市内水ハザードマップ(令和3年度)

## 関連部署

建設部 道路治水課



凶川排水機場

分野19 水道

基本政策25

安心で安定的な水道水を使用できる

水道施設の計画的な更新や健全な事業経営を進めるとともに、災害時に対する備えを充実することで、ライフラインである水道水を安心して、安定的に使用できる“まち”を目指します。

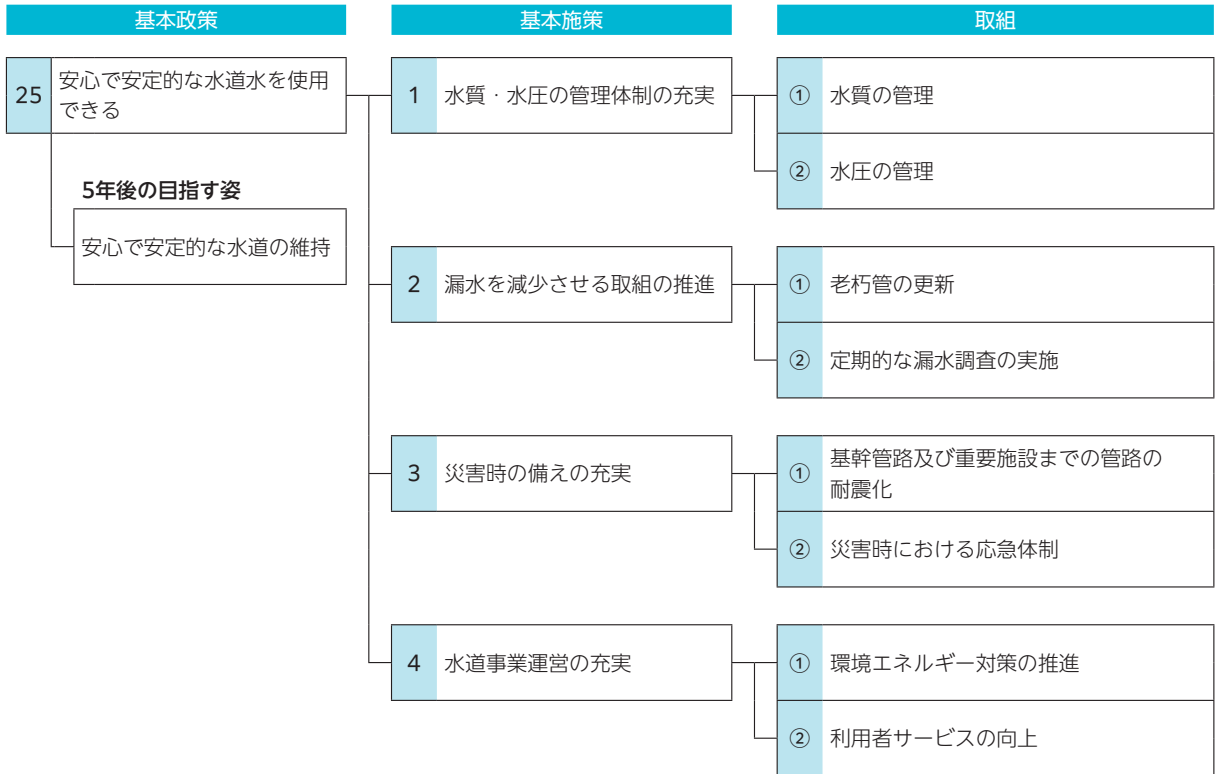
5年後の目指す姿

「安心で安定的な水道の維持」

漏水防止に努め、老朽化した水道施設の計画的な更新を進めることで、限りある水資源の有効利用を進め、有効水量<sup>44</sup>の向上を目指します。

数値目標	現状値	目標値
有効水量 [所管課調べ]	96.5%(R6)	98.0%(R12)

【ロジックモデル】



44 配水される水量のうち、漏水などにより使えなくなった水量を除いた実際に使用できる水量



## 基本施策

### 25-1 水質・水圧の管理体制の充実

安全な水を供給するため、県営水道水や地下水の水質管理を徹底するとともに、水質に関する情報を提供するなど、水質と水圧の管理体制を充実させます。

KPI	指標	現状値	目標値
	水道法に基づく水質検査項目の合格率 [所管課調べ]	100%(R6)	100%(R12)

【主な取組】 水質の管理

残留塩素濃度を適切に管理するために、老朽化した浄水場滅菌設備を計画的に更新します。

【KSF】	現状値	目標値
浄水場滅菌設備の更新箇所数	3/4か所(R7)	➔ 4/4か所(R12)

### 25-2 漏水を減少させる取組の推進

持続可能な水道事業を実現するため、老朽化した水道施設の計画的な更新を進めることで、漏水を減少させる取組を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	漏水件数 [所管課調べ]	170件/年(R6)	150件以下/年(R12)

【主な取組】 定期的な漏水調査の実施

水資源の有効利用に資するため、漏水調査を継続して実施し、有効率の向上に努めます。

【KSF】	現状値	目標値
漏水調査の実施	5年間で 市内全域を調査	➔ 5年間で 市内全域を調査

### 25-3 災害時の備えの充実

水道施設の耐震化を継続的に実施し、災害に強い水道施設を目指し、災害時の備えを充実させます。

KPI	指標	現状値	目標値
	上水道の基幹管路の耐震化率 [所管課調べ]	56.5%(R6)	64.0%(R12)

【主な取組】 基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化

災害に強い水道施設を目指し、基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化を優先的に進めます。

【KSF】	現状値	目標値
基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化工事箇所数	年1か所	➔ 年1か所以上



## 25-4 水道事業運営の充実

環境に配慮した水道事業の経営を維持し、利用者サービスの向上など、水道事業運営を充実させます。

KPI	指標	現状値	目標値
	経常収支比率 <sup>45</sup> [所管課調べ]	116.0%(R6)	120.0%(R12)

【主な取組】 環境エネルギー対策の推進

環境負荷低減のため、浄水場及び配水場のポンプ設備更新時に、ポンプの省電力化に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
省電力型ポンプの導入	4/14基(R7)	➔ 10/14基(R12)

### 関連するSDGsゴール



水道施設の更新や災害に対する備えを充実し、すべての市民に安心して安定的な水道水を供給できるよう取り組みます。 **関連ターゲット(6-1)**



健全な経営など、水道事業の継続性を担保し、ライフラインである水道水を安定的に供給できるように取り組みます。 **関連ターゲット(9-1)**



管路の耐震化などを進め、災害時でも安定した水道が供給できるよう取り組みます。 **関連ターゲット(11-b)**



漏水を減少させるなど、水を資源として大切にし、持続可能な管理と効率的な利用を推進します。 **関連ターゲット(12-2)**

### 関連計画等

富士見市水道ビジョン(改訂版)(平成28年度～令和17年度)

### 関連部署

建設部 水道課

45 給水収益等で、維持管理や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。100%以上の場合は、単年度の収支が黒字であることを示している。





鶴瀬西配水場

分野20 下水道

基本政策26 快適で安心な生活環境で過ごすことができる

衛生的で快適な生活環境や企業の経済活動を支えるとともに、河川、海域を水質汚濁等から守ります。また、都市に降った雨水を速やかに排水し、市民の生命・財産を守り、快適で安心な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

5年後の目指す姿

【川の水をきれいにする】

衛生的で快適な生活環境を保ち、河川の水質を保全するため、公共下水道や合併浄化槽<sup>46</sup>により、川の水をきれいにすることを目指します。

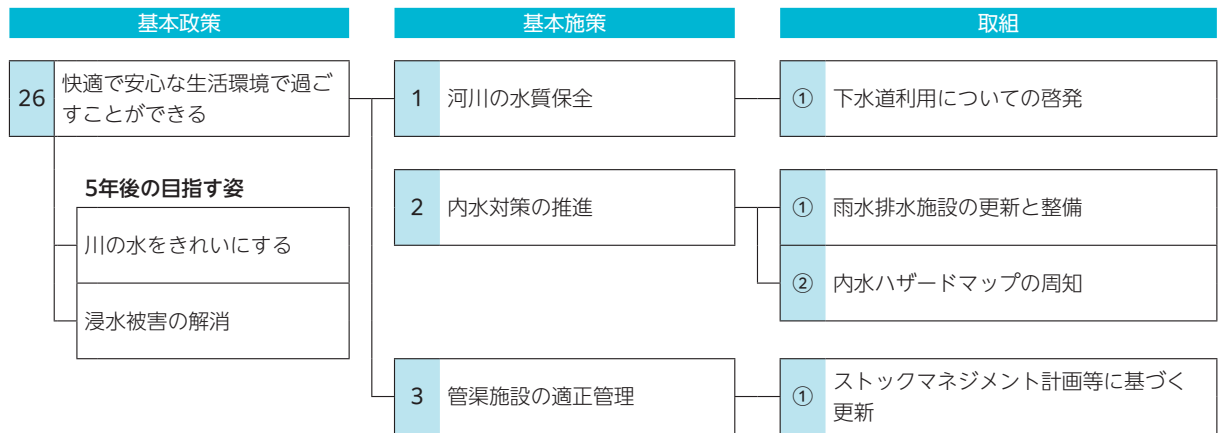
数値目標	現状値	目標値
生活環境の保全に関する環境基準BOD <sup>47</sup> [公害分析調査]	2mg / ℓ 以下(R6)	維持(R12)

【浸水被害の解消】

都市化による市街地での浸水被害を防ぐため、計画的にポンプ施設の更新と整備に取り組み、内水<sup>48</sup>による浸水被害の解消を目指します。

数値目標	現状値	目標値
床上・床下浸水戸数 [所管課調べ]	13戸 (R2～6の累計)	0戸 (R12)

【ロジックモデル】



46 汚水(し尿)や生活雑排水を微生物の働きなどを利用して浄化し、きれいな水にして放流するための施設

47 水中の有機物が微生物によって分解される際に消費される酸素の量を表す指標。6段階の類型(等級)があり、AA(1mg/L以下) A(2mg/L以下) B(3mg/L以下) C(5mg/L以下) D(8mg/L以下) E(10mg/L以下)という基準値となっている

48 川の水位が上昇することにより自然に川に排水できなくなり、市街地内を流れる側溝や排水路、下水道などから水が溢れる水害のこと

## 基本施策

## 26-1 河川の水質保全

公共下水道(汚水)の普及促進や適正利用に関する周知啓発を図ることで河川の水質を保全します。

	指標	現状値	目標値
KPI	水洗化率 [所管課調べ]	99.1%(R6)	99.3%(R12)

## 【主な取組】 下水道利用についての啓発

住環境の改善や公衆衛生の向上を図るため、水洗化にむけた啓発や、下水道の適正利用についての啓発活動に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
未接続世帯への戸別訪問	実施(R6)	→ 継続(R12)

## 26-2 内水対策の推進

公共下水道(雨水)のポンプ施設などについて、計画的に更新と整備を進めることで、内水対策を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	雨水排水施設の計画的な更新と整備 (計画に基づき、着工した施設数) [所管課調べ]	1施設(R6)	3施設(R12)

## 【主な取組】 雨水排水施設の更新と整備

水害のない生活環境を確保するため、計画的に施設の更新と整備を進めます。

【KSF】	現状値	目標値
別所雨水ポンプ場の更新	実施(R6)	→ 継続(R12)



### 26-3 管渠<sup>49</sup>施設の適正管理

ストックマネジメント計画<sup>50</sup>等に基づき、管渠施設の更新を進めることで、適正管理を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	管渠施設の計画的な更新 [所管課調べ]	903m(R5)	R7更新の計画の中で設定

【主な取組】 スtockマネジメント計画等に基づく更新

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するよう努めます。また、下水道施設全体の状況を把握し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設の点検、調査及び修繕、改築を計画的かつ効率的に行い、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
更新計画に基づく施設更新の実施	計画の更新(R7) →	計画的な施設更新の実施

#### 関連するSDGsゴール



生活環境を快適に保つため、下水道施設の普及率の向上を図ります。

関連ターゲット(6-2、6-3)



雨水排水施設を計画的に更新、管理し、災害リスクの軽減を図り、市民の生命・財産を守ります。

関連ターゲット(11-3、11-5、11-b)



雨水排水施設を計画的に更新、管理し、災害に対する強靭性(レジリエンス)を強化します。

関連ターゲット(13-1)



水洗化率の向上を図り、水質の汚濁防止を図ります。

関連ターゲット(14-1)

49 路面に埋設している排水管

50 長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の状況を考慮し、計画的に施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理を最適化する計画



## 関連計画等

富士見市内水ハザードマップ(令和3年度)  
東京湾流域別下水道整備総合計画(国土交通省所管)  
荒川流域別下水道整備総合計画(埼玉県所管)  
荒川右岸流域下水道事業(埼玉県所管)  
富士見都市計画下水道事業富士見公共下水道(昭和49年10月～令和12年3月)  
荒川右岸流域関連富士見公共下水道事業(昭和49年10月～令和12年3月)

## 関連部署

建設部 下水道課

